

文学と芸術

伊藤 康 圓

1

文学とは何かという問題に関する学説や理論が、多種多様であることは、今日でも変わりはない。しかし、そうした個々の学説や理論の持つ具体的な内容や論点の違いを無視して、それらの共通項だけを抽出すれば、それは文学に関する一般的な常識の見解とあまり変わらないものになるであろう。そして、こうした常識の見解を極限まで単純な形に図式化すれば、おそらく次に挙げる国語辞典の記述と一致するであろう。

(一) 言語で表現される芸術。小説・詩歌・戯曲・紀行・随筆など。

文芸。(『国語大辞典』学習研究社)

(二) (literature) 情緒・思想を想像の力を借り、言語または文字によって表現した芸術作品。即ち詩歌・小説・物語・戯曲・評論・随筆など。文芸。(『広辞苑』岩波書店)

(三) [英語 literatureノ訳語] 人ノ思想感情ヲ、文章ニヨリ表現シ、人ノ感情ニ訴フルヲ主トセル美的作品。即チ、詩歌、小説、戯曲、又文学批評、歴史ナドノ類ナリ。(『大言海』富山房)

右の三例は、たまたま手もとにある国語辞典の「文学」という項目の記述の中から、*Literature* の意味の文学^レ に関するものだけを抜きだしてみたにすぎないが、文学というジャンルに関する常識の見解を示すには、以上の引用で充分であろう。そしてここで明らかなのは、この三者の内容は「文学」を「芸術」の一部門としていること、および、「文学」のジャンルに属するものとして、まず小説・詩歌・戯曲の三つを挙げていることの二点では一致しているが、これらの三ジャンル以外のものでは、随筆が(一)と(二)の双方に挙げられているだけで、その他の紀行や評論や歴史(史書または歴史の記録)などに関しては、これらの辞書の見解は完全にくいちがっていることである。(この三例のうち、物語を挙げているのは(二)だけであるが、これは小説の中に含めることができるし、(三)の中に出てくる「美的作品」という語は、「芸術」の同義語と考えていい。)ところで、これらの辞書が一致して認めているように、「文学」が「芸術」の一部門であるなら、そこには大衆文学は含まれないから、それに属するものはせいぜい、純文学の領域の小説・詩歌・戯曲ぐらいのものではなからうか。これらの三ジャンル(大衆文学を

除く。以下同様。)以外のジャンルで芸術に属するものなどありえないからである。それでは上記の辞書が、芸術に属するものと認めることのできない、評論や紀行や歴史の記録まで、文学のジャンルとして挙げているのはなぜか。しかしその前に、ここで明確にしておかなければならないのは、もともと「文学」という概念が、一面では「芸術」という概念に包括される種概念であり、種々の言語作品のジャンルを包括する類概念であるとともに、他の一面では、価値概念としての性質を持っている、ということである。

類概念の面からみれば、「文学」の中に含まれるジャンルは、芸術の一部門としての構造と形式を持つジャンルと一応認めることのできる、小説(通俗小説を除く)・詩歌・戯曲だけであるから、「文学」とはそれらのジャンルに属する作品だけに限定されるが、一方価値概念の面からみれば、「文学」とは「文学としての価値を持つ言語作品」のことなのである。そして、これらの文学ジャンルに属さない作品にも、これらのジャンルのある種の作品より、高い文学的価値を持つものは少なくない。したがって、文学としての価値を認めうる作品は、ジャンルにかかわりなく、後者の意味での文学の中に包含されることになる。つまり、前者の意味の「文学」が特定のジャンル群の総称であるのに対して、後者の意味の「文学」はジャンルとは無関係な概念なのである。「文学」を「芸術」の一部門としながら、芸術の領域のものでないジャンルまで文学のジャンルとして挙げている、上記の辞書の記述の矛盾や不合理は、その執筆者たちが(そして、その背後の「文学」に関する通念が)この両者を混同し、紀行や評論や史書などの中にも後者の意味での文学作品が存在するという事実から、これらのジャンル自体を文学のジャン

ルと誤認したことに基因しているのである。

しかし、ここで問題なのは、価値の面では文学に属する作品でも、ジャンルの面で文学に属さない作品は、芸術作品とは考えられないということである。したがって、この種の作品の持つ文学的価値は文学のジャンルに属する作品のそれとは違って、芸術的価値とは異なるものだということになる。それなら、この種の文学的価値とは何か。それは芸術的価値とどう違うのか。しかし、この問題を検討するためには、「芸術」の問題にはいらないなければならない。

2

「芸術」について、前のと同じ国語辞典は、それぞれ次のように記している。

(一)あるきまった材料・様式・技巧などによって美を追求し創造し表現する人間の活動。また、その結果つくり出されたもの。文学・音楽・絵画・彫刻・演劇・映画などの総称。(『国語大辞典』学習研究社)

(二)〔美〕(三) 種の材料・技巧・様式などによる美の創作・表現。造形芸術(彫刻・絵画・建築など)・表情芸術(舞踊・演劇など)・音響芸術(音楽)・言語芸術(詩・小説・戯曲など)に分けることもある。(『広辞苑』岩波書店)

(三)文学、絵画、彫刻、建築、音楽、演劇、舞踊、ナドノ称。(『大言海』富山房)

右のうちで(二)の『広辞苑』だけは「文学」を「言語芸術」と呼びそれに含まれるジャンルを、詩・小説・戯曲だけに限定しているが、これは同じ『広辞苑』の「文学」についての記述と異なり、形

式的には整合している。

ところで、右の三例のうちの一(一)と二(二)には、一般の通念に基づき、「芸術」についてのほぼ同じ定義が述べられている。両者を一つにまとめて多少明確に書き直せば、それは「それぞれのジャンルごとにきまった方法・材料・様式・技巧などを用いて美を創造し表現する人間の活動。またはその結果つくり出されたもの。」ということにならう。そしてこの定義には、あるものが芸術であるために必要な二つの条件が含まれている。

その条件の第一は、「それぞれのジャンルごとにきまった方法・材料・様式・技巧などを用いて行い創作・表現」であるということ、第二は、「美の創作・表現」であるということである。このうちの第一の条件とは、結局辞書が挙げている、文学・音楽・絵画・彫刻・演劇などのジャンル(辞書によって多少の異同が見られる。)に属するものであるから、この二つの必要条件を充たす充分条件を示す「芸術の定義」は、「文学・音楽・絵画……などの諸ジャンルに属するもののうちで「美の創作・表現」を目的とするもの」ということになる。これらの諸ジャンルには芸術の領域のものだけでなく、娯楽の分野のものも含まれているから、この定義は正当であろう。しかし、これらの辞書が、これらの諸ジャンルに属するものであることを、芸術としての(右の二つの必要条件を充たす)充分条件であるかのように扱っていることは、これらの諸ジャンルを芸術のジャンルとして挙げていることからも明白である。これでは「芸術であるための充分条件」と「その中に含まれる必要条件」とが同じものになってしまうし、だいいち、これらの諸ジャンルの中に包含される娯楽の分野のものまで芸術の中に入れてしまうことに

なる。

むろん、これらの娯乐的な作物までを芸術と呼ぶ人がいても、それはその人の自由である。しかし、芸術を娯楽の分野まで含むものと考えるなら、それをこれらのジャンルに限定する根拠自体が見失われるであらう。落語・講談・劇画なども、当然そこに含まれてくるからである。一方逆に、これらのジャンル名を芸術の領域のものにだけ限定して用いることも無理である。たとえば、ポピュラー音楽や軽音楽を「音楽」以外のジャンルのものとして扱うことはできないからである。

以上で、文学・音楽・絵画・彫刻・演劇・舞踊などのジャンルに属するものであるということが、芸術の領域のものとしての充分条件ではなく、その必要条件にすぎないことは明らかであらう。「芸術」とは、これらのジャンルに属するもののうちで、芸術部門のもののことなのである。逆にいえば、これらの一群のジャンルの中に芸術部門のものを含んでいないジャンルを入れることはできないわけで、この中に落語や講談などが含まれていないのは、そのためである。

芸術の領域のものだけに限定されている絵画や彫刻は別として、世間一般でも、これらのそれぞれのジャンルの中の芸術部門のものと娯楽部門のものが区別されていることは、現に、クラシック音楽とポピュラー音楽、純文学と大衆文学などという両者を対立的に示す呼称や、大衆演劇・娯楽映画などという、娯楽部門のものを芸術部門のものから区別して示す呼称が、広く用いられていることから明らかである。

上記の諸ジャンルは、素材・形式・方法・技巧などのいずれの面

から見ても、互に類を異にするものであるが、これらのすべてに共通するもの、そしてこれらのすべてにおいて、その存在理由をなすものは何かといえ、それは、これらがすべて、何らかの形で「享受の対象（味わい楽しむための対象）」としての構造や性質を持つ「形態」を創造することを目的とした作品、またはそうした「形態」を創造する人間の活動、だという点にある。つまりこれらのジャンルで作者が作りだすものは、「享受の対象としての構造や性質を持つ形態」、そのものなのである。たとえば、ある人物の外形（容姿）を象って作った彫像がこれらのジャンルの一つ（彫刻）に属するのに対して、人形がこれらのジャンルに含まれていないのは、前者で実現されたものが人間の外形を象った三次元の形態自体であるのに対して、後者は人間の外形を模して作られた物体だからである。

「享受の対象としての形態」を享受するとは、それを直感的・総合的・感性的・情緒的に享受することであり、こうした享受を通じて、享受者はその形態の面白さや魅力を感じ、それを享受する喜びや楽しさを得るのである。こうした「形態の面白さや魅力」。「享受の喜びや楽しさ」は、それぞれのジャンルによって異なるが、概括すれば次の二種類に大別できる。その第一類のものはたとえば「形態の持つ精神的構成的魅力」と「享受者自身のその形態に対する批評精神や分析意識を含む精神の深部が充たされる喜び」であるのに対して、第二類のものは「形態の娯楽的な面白さや心情的な魅力」と「娯乐的な楽しさや好奇心の充たされるよるこび」などであるといえよう。そして「芸術」とは、こうした「形態の魅力」や「享受の喜び」の点で、上記の「享受の対象としての形態を創造した作品（またはそうした形態の創造）」の中で「第一類のもの」に対応す

る領域（または部門）のものなのである。（したがって「第二類のもの」に対応する作品が娯楽部門のものであることはいうまでもない。）「形態の面白さや魅力」はそれ自体としては美の範疇のものではないが、芸術作品の場合、それを享受することによって精神の深部が充たされるとすれば、そうした享受の対象としての価値や魅力の実現を目指して、それぞれのジャンルに固有の「形態」を創造することは、「美の創作・表現」と呼ぶにふさわしいものといえる。この点に関するかぎりは、「芸術」に関する前述の辞書の定義や一般の常識は正しいのである。

注 現代の芸術部門の作品には、上記の「形態の魅力」や「享受の喜び」に関しては消極的なものも多く、特に前衛芸術の分野では、はじめからそれらを無視して、作者の芸術意識や自己主張のためだけに作られたようなものも少なくない。

3

「享受の対象としての形態」は、造形芸術では、絵画は事物や情景の三次元の形象の視覚的印象を線や色彩の構成によって描いた二次元の画面の視覚的形態であり、彫刻は事物の三次元の形象を象った三次元の視覚的形態である。これらの形態の魅力は、そこに描かれ象られた「事物や情景の形象」と「作品自体の形態」との二重構造に基づく視覚的空間的構成の魅力である。

音楽は、演奏行為によって「享受の対象」として時間の流れの中に実現される「音響の推移の聴覚的形態」であるが、伝統的な洋楽形式の音楽では、それは作曲家が創作した楽曲（「音高音価関係の構成」を主体とする抽象的形態）を演奏することによって実現され

る。

また舞踊は、音楽に合わせて踊ることによって、時間と空間の中に実現される。身体の動きや表情の構成する視覚的形態である。

小説における「享受の対象としての形態」とは、登場人物の行動や心理や場面の状況などを、ことばで表示（叙述・描写）することによって構成した「意味的表象内容の形態」であり、詩における「享受の対象としての形態」とは、そこに語られることから（表示内容）の形態ではなく、それを表示する「語のつながりの構成自体の形態」なのである。

戯曲は、舞台上演する形式で書かれた演劇の台本であるが、それ自体としては、小説と同様に「意味的表象内容の形態」を持つ言語作品である。そして、演劇とは、こうした戯曲における意味的表象内容の形態を、その享受の場に現実存在する「俳優」の演技やせりふや、「舞台装置」などの視聴覚的形態によって実現する創作活動であるから、その享受の対象としての形態は、二重の形態からなる。「現実の人間や場面の描きだす、意味的視聴覚的表象内容の形態」である。また、劇映画やテレビドラマは、さらにこうした二重の形態を素材として構成された「せりふや音を伴う、映像の時間的空間的構成形態」であるといえよう。

以上のジャンルのうちで、芸術・娯楽の両部門が最も明瞭に峻別されているのは、洋楽系の音楽である。この種の音楽では、この二つの部門（クラシックとポピュラー）は、楽曲の様式や構造の面でも、演奏のスタイルや技巧の面でも、また音楽に関する価値観の面でも、はっきり分かれているのである。（純邦楽では両者の別はあまり明瞭ではない。）演劇では、芸術部門のものとして近代劇（新劇）

系のものを挙げることができるが、歌舞伎の中の一部のものも、この部門のものと考えることができる。

歌劇は常識的には、音楽と演劇との合体した総合芸術と考えられているが、実際にはこのジャンルで芸術的価値を左右するものは音楽である。これに対して、能は音楽・演劇・舞踊の三ジャンルが、ほぼ同等のウエイトで結合されている点では、真の意味の総合芸術といえるが、この場合それを可能にしているのは、それを構成する各ジャンルの自律性が乏しいためであろう。

劇映画は製作費が他のジャンルにくらべて莫大にかかるために、興行的な成功を企図して作られるので、その多くは娯楽作品であるが、中には芸術作品として認めることのできるものもある。前に引用した辞典で、映画を挙げているのが三例のうち（一）だけであるのもそのためである。

建築は、これまでに取りあげてきたジャンルと違って、「享受の対象としての形態」だけで出来ているものでもなければ、形態的要素の「享受の対象としての価値」だけを目的として創造されるものでもない。それは建物としての、それぞれの目的に即した実用的価値を目指して作られる点で、人間によって作られるすべての工作物と同様である。むしろ建築物は、単に実用性だけでなく、外形の美観も考慮して設計されるが、こうしたデザイナー上の工夫は、あらゆる工作物や製品の製造にも同様に見られるもので、建築だけのことではない。それに大多数の建築は芸術とは全く無縁の存在である。それにもかかわらず、前掲の辞書の三例のうち二例までが建築を芸術のジャンルの一つに挙げているのは、ある種の歴史的な建築物の持つ美感に、「芸術」という概念が、伝統的に結びついてい

るためであらう。

4

小説のうちで芸術の領域に属するものは、いわゆる純文学と呼ばれているものであるが、この種の小説を芸術作品と呼ぶことには、誰しも多少の違和感を覚えるだろう。それらの中には、娯楽作品としての小説よりも、はるかに「享受の対象」としての要素や自律性の乏しいものが多いからだ。その最たるものは私小説であらう。それらには、芸術作品としての枠を飛び越えて、作者の生活記録や、作者の精神のままの告白に近いものが見られるのである。しかしこのことは、「純文学の小説」の作品としての魅力や、そこから受ける感動が乏しいのでもなければ、それらが読者の精神を充たさないということでもない。むしろ、すぐれた私小説の場合、読者が作者の精神に直接ふれる喜びは、他のどんなジャンルの作品よりも深いといえよう。そして、こうした構造や魅力を持つ小説は、芸術と呼ぶより、やはり文学と呼ぶべきであらう。

純文学の小説の享受の対象としての魅力の一つは、その叙述内容としての「事件や情況の表象内容の形態」自体のほかに、それがこゝとばによって次々に叙述されてゆく過程の姿、および、それを語る部分部分の「語のつながり」の形態の魅力にある。後者はしばしば、作品の所要所で、詩と等質のきらめきを示すのである。（この両者は普通同一視されて、文章の魅力と考えられている。）これらと共に、小説における「享受の対象としての形態」とは別のものであり、その付随的要素にすぎないものであるが、その作品の文学的価値や感動を支える（時には決定する）重要な要素であるばかり

でなく、それ自体が文学的価値や魅力として意識される。

そして、個々の叙述内容にも、その全体の構成にも、全く「享受の対象としての構造や性質」を持たない——したがって全く芸術性を持たない——言語作品でも、これらの付随的要素に、高い文学的価値を持つものは少なくない。

たとえば、もしある評論が、それが評論というジャンルに属するものであるかぎり一義的に持たなければならぬ「対象を論理的に批評する」という機能や目的よりも、享受の対象としての要素や性質を主にすることは明かである。しかし、それは、もう評論とは呼べない代物であるものであったとすれば、それは、もう評論とは呼べない代物を充分に持ちながら、思考が論理的に展開され構成されてゆく姿や、それを叙述してゆく「語のつながり」の姿などに、筆者の精神の刻印ともいうべき魅力や美しさが感じられる作品の場合には、たとえそれらの魅力や美しさが、評論というジャンルの言語作品の中では単なる付随的な要素にすぎないにしても、その評論は文学作品と認めることができる。

以上で、本稿の1の終り近くに書いた、「価値の面では文学に属する作品でも、ジャンルの面で文学に属さない作品は、芸術作品とは考えられない」ということの理由も、「この種の作品の持つ文学的価値は、文学のジャンルに属する作品のそれとは違って芸術的価値とは異なる」ということの理由も、明らかであらう。前者の理由は、それが「享受の対象としての形態」を持たない作品だからであり、後者の理由は、その文学的価値が、その作品の付随的要素にすぎないものだからである。